

目 次

第1章 策定の位置付け等	1
1 位置付け	1
2 策定の考え方と特徴	1
第2章 環境学習の目指すもの	3
1 目標	3
2 環境学習により目指す人材	3
3 ライフステージに応じた環境学習	5
(1) 幼児期	5
(2) 児童・生徒期	5
(3) 青壮年・ミドル期	6
(4) シニア期	7
第3章 推進の方向性	9
1 人材の育成と活用	9
2 学習の場と機会の提供	11
3 教材・プログラムの整備	12
4 情報の収集と提供	13
5 環境学習関連施設等の連携と活用	14
第4章 各主体の役割	15
1 行政	15
(1) 県	15
(2) 市町村	16
2 学校	17
3 地域団体・NPO	22
4 事業者	24
5 大学等	25
6 県民	26
第5章 推進体制	31
1 県の関係部局との連携強化	31
2 県と各主体との連携、協力	31
(1) 事業者、民間団体、市町村	31
(2) ネットワークづくり	31
3 国、他都道府県等との連携強化	31
4 県内の関係機関等との連携	32
第6章 行動へのヒント（環境学習へのQ&A）	33